



# 安心の広場

NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット  
理事長 豊留 一

福岡本部 福岡市中央区舞鶴3丁目6番23号  
〒810-0073 サンハイツ舞鶴306号  
TEL092-737-2345 FAX092-737-0500

筑紫出張所 筑紫野市二日市中央5丁目3番16号  
〒818-0072 丸明ビル106号  
TEL&FAX092-921-2130

NPO法人熊本 熊本市中央区上林町1番28号  
〒860-0847 上通センタービル305号  
TEL096-288-3292 FAX096-288-3293

NPO法人久留米 久留米市城南町16番5号  
〒830-0022 二宮ビル103号  
TEL&FAX0942-27-6122



Fukuoka

kurume

Kumamoto

住みなれた街ですっと暮らすために

## 森山理事長追悼

目次	森山彰理事長ご逝去	2頁	第二十回通常総会の開催	8頁
	森山理事長を偲んで	3頁	トピックス	11頁
	森山理事長お別れの会	7頁	新会員獲得&告知板	12頁
	ご挨拶 森山滯子様	7頁	事件処理表	12頁

NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット  
創立者 森山彰理事長 ご逝去



故 森山 彰 理事長

理事長・森山彰氏が四月二十四日夕刻、新型コロナウイルス肺炎のため八九歳で逝去された。葬儀は二七日、近親者のみで家族葬として執り行われ、後日「お別れの会」が開催された。

特定非営利活動法人高齢者・障害者安心サポートネットを設立し、理事長として、成年後見制度の活性化に情熱を注がれ、多くの功績を残された。

【略歴】

昭和一〇年四月二日生まれ、筑後市出身

- 昭和三四年三月 九州大学 法学部法律学科卒業
- 昭和三五年四月 法務省採用
- 法務省民事局登記情報管理室長
- 静岡、神戸地方法務局長
- 札幌法務局長
- 民事法務協会理事・開発事業部長
- 平成六年九月 公証人任命 (筑紫公証役場)
- 平成一六年五月 特定非営利活動法人 高齢者・障害者安心サポートネット 理事長就任

分かり易く理解していた  
だくために、時の変遷とともに、次の四期に分けて説明する。

森山理事長とともに歩いた  
本法人の主な軌跡

○創成期

平成一六年〜平成二二年  
平成一六年五月創立

- ・財団法人 俱進会から 助成金(計 二百万円)を得て、第一回、第二回 後見人等養成研修を実施
- ・堀田力先生 特別講演会開催 (福岡国際ホール)
- ・熊本出張所開設
- ・「第三回成年後見人等育成研修」実施
- ・「熊本版後見人等育成研修」実施

○成長期

平成二二年〜平成二六年

- ・筑紫野市「市民協働モデル事業」の協働事業者に選定
- ・NPO法人安心サポート

- ・「直方市成年(市民)後見制度基礎研修」成功裡に終了
- ・「安心サポートネット基金」を創設
- ・NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネット
- ・「第四回市民後見人育成研修」実施
- ・熊本地区「第一回市民後見人育成研修」実施
- ・平成三〇年度・四公会有志合同公証研究会にて講演
- ・十五周年記念祝賀会を開催

- ・「東京大学政策ビジョン研究センター主催の第一市民後見全国大会で「市民後見活動事例」を発表
- ・宗像市の協働化事業として、「成年後見人育成事業」が採用される
- ・シンポジウム「市民後見人の育成と活動について」を開催(筑紫野市生涯学習センター)
- ・「さわやか福祉財団主催「市民後見全国サミット」東京にて活動状況を発表
- ・筑紫野市市民後見人フォローアップ研修実施
- ・東日本大震災に対する義援金に対する感謝状
- ・福岡県「ふくおか共助社会づくり」で「地域貢献活動部門賞」を受賞
- ・「安心の広場」第一九号「二〇周年記念特集号」を発行

○雌伏期(第2成長期)

平成二六年〜令和元年

- ・「新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム in 筑紫野」を開催
- ・創立十周年記念誌「地域後見の実現」を発刊

○展開期

令和元年〜令和六年

- ・糸島市市民後見人養成研修実施
- ・十五周年記念誌「成年後見制度の活性化を目指す」を発刊
- ・「第五回市民後見人育成研修」実施
- ・久留米出張所の新設
- ・久留米地区「市民後見人育成研修」実施
- ・熊本地区「第二回市民後見人育成研修」実施
- ・NPO法人成年後見安心サポートネット久留米」創立
- ・「安心の広場」第三九号「これまで市民後見人の軌跡を辿る!」を掲載

森山理事長を偲んで

森山理事長を追悼する

NPO法人高齢者・障害者  
安心サポートネット

理事長 豊留 一



森山理事長は、四月に足の手術をされることになっていました。私共安心サポートネット会員は、手術後しばらくお休みになつたら復帰していただけるものと思っておりましたところ、突然四月二四日に八九歳で永眠されました。まことに残念でなりません。

振り返りますと、森山理事長の生涯は、最後の最後まで生涯現役を見事に貫かれた人生でした。四月に入院された時も酸素吸

入を受けながら、最後まで「仕事をしたい。」と言われ、話されることは当法人のことばかりだったそうです。

私が、お悔みに樋口副理事長とお伺いした際、奥様に「森山理事長は休みの日はどのように過ごされていましたか」とお聞きしましたら、「机で書き物をしているか、本を読んでいた」とお答えになりました。

森山理事長は、法務省を退官され筑紫公証役場の公証人を務められ、平成十六年に六九歳で「NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット」を立ち上げられました。

人生の最終目標を「成年後見の活性化」と定められ、二〇年間率先して私共をご指導いただきとともに、数多くの市民後見人を育成されました。

森山理事長が、後見制度の活性化を図るため、提唱された理念が二つあります。

一つは「判断能力の不十分な高齢者・障害者の皆さんが、いつでも、どこでも、容易に成年後見制度を利用して「安心した生活」を送ることできる社会

を作ろう！」という「地域後見の実現」です。もちろん、その地域後見の主役は市民後見人です。

当法人では、地域後見を推進するために、当法人独自で七回、厚労省の「市民後見推進事業」で筑紫野市他四市の養成研修を受託して実施しています。

その中から、熊本、久留米にNPO法人が誕生しました。また、後見事務の支援体制の中でNPO法人地域生活・死後事務安心サポートネットが誕生しております。この三つの法人は、安心サポートネットグループとしてお互いに協力しながらそれぞれの地域で活動しています。

また、新宮町「NPO法人 市民のための後見・Iサポート」はじめ全国の成年後見NPOと連携しており、森山理事長の「成年後見の活性化」という理想が着実に実現しているのではないかと思います。

二つ目の理念は、「身上保護重視の後見」です。「安心した生活」を送るための利用者のニーズは、身上保護重視の後見です。

後見人は、身上配慮義務として本人の身上に対応した適切な措置を講じる責務があります（民法八五八条）。森山理事長は「後見人が本人の身上に対応した適切な措置と判断して行う行為であれば、介護上の同意、医療上の同意、寄り添い、励まし行為等、法律行為と無関係に行われる独立的事実行為は、後見事務に含まれる。」と解され、当法人は身上保護重視の後見を積極・果敢に実践し、利用者に寄り添って参りました。この姿勢が、地域住民の皆様の共感を呼び、信頼につながっているものと思います。

平成二八年に成年後見制度の利用促進法ができ、翌二九年三月に成年後見制度の利用促進のための「基本計画」が閣議決定され、基本政策の一つに「身上保護重視の運用」と「地域連携ネットワーク」の構築が盛り込まれました。この時、森山理事長の盟友とも言える法務省時代一緒に仕事をされた小池信行弁護士（元「成年後見四法」立法の法務省の担当官）

は、「貴法人はこれに先立つ一〇年以上も前から、この二つの理念を樹立しておられ、まさに先見の明があった。」と高く評価されておられます。

また、当法人は、平成二六年度から「地域後見」の実現のための手段として任意後見に軸足を置いておりますが、小池弁護士は「この経営方針の転換も、卓見であったと敬服しています。」と言われております。障害者権利条約の思想・理念から「任意後見が主軸、法定後見はその補完」とする考え方が、日本だけでなく各国でも拍車がかかるものと思われ、「貴法人が経営方針として掲げておられる理念は、まさに現代の後見ニーズと制度の動向に即応したものであります。」と評価されています。

森山理事長が、安心サポートネットで取り組んでこられた「成年後見の活性化」に向けての活動は、まさに我が国の成年後見事業の先駆者としての活動ではなかつたかと思えます。

私は、当法人に平成二〇年に入会して四月から本部署スタッフとして仕事をはじ



め、一五年にわたり森山理事長から厳しくも、また暖かい指導をいただきました。

今までは、大樹の下で仕事をさせていただきましたが、これからは会員一同ワンチームになって困難を乗り越えていかなければなりません。安心サポートネットを維持・発展させるのが後を引き継いだ我々の使命だと考えております。

「森山理事長！長いこと安心サポートネットをご指導いただきまして感謝申し上げます。大変お世話になりました。」  
「やつとご家族の元にお帰りになりましたね。安らかにお休みください。」

合掌

「自身にして二世を経る」  
走り続けの人生

NPO法人成年後見安心サポートネット熊本

理事長 井芹浩文

巨星墜つ。四月二十四日、森山彰先生の訃報に接したとき浮かんだのがこの言葉でした。最後にお会いしたのは、三月七日の基金運営審議会の席です。森山先生はいつも通り闊達に論

じられ、いささかの衰えも感じられませんでした。その後、研究会を休まれても、しばしの休養と推量していただけに、訃報はまったく青天の霹靂でした。

考えてみますと、安心サポートネット熊本は誕生から現在まで、森山先生のご指導なくしては成り立ちませんでした。そもそも熊本NPOの基点は、平成二一年に福岡安心サポートネット主催で開いた市民後見人育成研修会です。そこに参加した約八〇人のなかの有志によって立ち上げられました。それを大いに鼓舞・叱咤激励し、精神的にも資金的にも援助されたのが森山先生でした。その後も歴代理事長は私を含め、NPOの運営上、何か分からないと、すぐ森山先生に電話して疑問点をただし、そのご回答を得て、NPOの運営に当たりました。また後見の実務で複雑かつ困難な問題に遭遇したときも森山先生が頼りでした。毎月の相談会、実務研究会にもわざわざ熊本まで来て参加していただきました。

それ以上に森山先生から学んだことは、後見問題の根本理念です。著書『地域後見の実現』には、後見活動への情熱、社会的使命、ボランティア精神が力強く語られています。『後見実務とその指導監督システム指針』もまた後見実務のバイブルです。他に通達や実務研究会での協議問題、その解説など膨大なものをお一人で書き、我々に示してくださいました。

先生の法務省時代と後見NPO時代は、それぞれそ福沢諭吉が言うような「自身にして二世を経る」ほどのご活躍でした。その意味で先生は全力で走りつばなしの人生でした。パトンは私たちが受け継ぎ走り続けます。先生はどうか安らかにお休みください。

森山理事長を追悼する

NPO成年後見安心サポートネット久留米

理事長 川上政親

NPO法人成年後見安心サポートネット久留米の生みの親であった森山彰

氏の急逝の報に接し、当法人を代表して哀悼の意を表します。

思い起こせば、コロナ禍の中「高齢者・障害者安心サポートネット主催」で令和四年七月から十二月にかけて「久留米地区市民後見人育成研修」が開催されました。私も含めて「市民後見NPO」として筑後地区で新たに誕生する礎を築いていただきました。

設立総会、創立総会等、目まぐるしい展開の中、森山彰理事長のリーダーシップなしでは、設立趣旨書、定款、各種規約等の仕組みづくり、事業展開において、苦戦を強いられました。お陰様で、昨年九月より無料相談会の移管を受け、新たに筑後地域の皆様へ「高齢者・障がい者に寄り添い安心な暮らしを支援する」NPO法人として、市民後見を軸に「地域後見の実現」と「身上保護重視の後見」を理念に掲げ、成年後見に関する事業及びその関連事業について、正会員、賛助会員の皆様と共に、久留米市及び筑後地

域の市町村との連携を目指して取り組んでいます。

今後とも、「高齢者・障害者安心サポートネット」のご指導・ご助言を頂きながら、当法人は「不十分な部分を補い合つて、問題は身近なところで解決されなければならぬ」という専門性の発揮と他領域から学び取る姿勢を、チームとして補完・連携する風土づくりに努めてまいります。

また当法人の活動の促進の為に、正会員、賛助会員の輪を拡げていく活動を、大切にしていく所存でございます。

最後に、安心サポートネットグループの皆様をはじめ関係団体の方々へ当法人へのご理解並びにご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

当法人の、「第一回通常総会」開催（六月二日（日））に先立ち森山彰理事長の遺徳を偲び、哀悼の意を表しました。（森山彰氏提唱の理念と写真入り額を当法人の指針として現在、NPO久留米事務所に掲示しております）

森山理事長の  
厳しさと笑顔

弁護士 迫田登紀子

森山理事長に初めてお会いしたのは、二〇〇〇年の終わり。私がちくし法律事務所ので弁護士として仕事を始めて間もなくのことでした。筑紫公証役場で務められる傍ら、当時から筑紫地域の様々な業種の方を集めて、精力的に勉強会を主催されてきました。公証人というお堅い業務であるのに、利用される市民の方々にもとても慕われていたことを思い出します。

安心サポートネットを立ち上げられてからも、つかず離れず、色々な関りがありました。長い間、安心サポートネットを拝見して思っているのは、理事長の粘り強い活動の成果で、着実に家裁や地域の信頼と評価を勝ち取られてこられたことです。残念ながら、弁護士業界では、被後見人の財産を我が物にする不祥事が時々起こっています。安心サポートネットではそのような不祥事が一度もなかったことが、信頼の

根源でしょう。

森山理事長と言えば、勉強家で、自分に大変厳しい方という印象があります。他方で、多くの方を安心サポートネットに巻き込んでいかれたことを考えるに、時に見せられるお茶目で、人を魅了するお人柄が、その人生を豊かなものにされたのだろうなと思います。

森山理事長が残されたことを、さて、私たちは、どう発展させましょうか。



亡き森山理事長を  
偲んでその功績を称える  
NPO法人高齢者・障害者  
安心サポートネット

名誉会員 大串俊二

故森山理事長は、本年四

月二四日永眠され、六月三日「お別れの会」がありました。その際の、「お礼の言葉」のなかで、「令室の森山滯子様、交際中、「外国を見て廻りたい」と希望したのに対し、故森山理事長は、「自分分は、日本で仕事したい。」と言われたこと、結婚後も「仕事一途の人生であった。」と言われたことが印象に残っていたからである。

私は、故森山理事長の法務局時代の後輩で、法務局退職後も、公証人、NPO法人安心サポートネットと、同じ仕事に就いて、五〇年近く仕事上の付き合いをして来た。故森山理事長の法務局時代の「北海道の地図の研究」、法務省民事局時代の「登記情報システムのコンピューター化の開発と、全国展開の条件整備」は、心血を注がれた仕事の成果である。

公証人時代も、法務局出身公証人の九州のリーダーとして、「任意後見契約の契約条項の研究」に尽力され、退職後には、いち早く、現在のNPO法人を立ち上げ、「成年後見制度の活性化」をライフワークとして、先駆的

な仕事をされて来た。その貴重な成果として、NPO法人創立一〇周年記念の著作「地域後見の実現」、同一五周年記念の冊子「成年後見制度の活性化を目指す」、同一二〇周年記念の「安心の広場」論考があり、その中には、後見制度利用促進法・基本計画に對し、方向性を示す提言も含まれている。そのほか、事務処理マニュアルとして「後見実務と指導監督システム指針」等がある。

また、各種の膨大な事件記録もあり、全てに、丁寧な指導の跡が残されている。これらの全てが、後見制度の運用の第一線に立つて、命を削って仕事された(病氣入院中も、亡くなる直前まで、重要案件の決裁をされていた)貴重な遺産である。ここに改めて、そのご苦労に思いを致し、感謝と、深い敬意を表したい。

特に挙げたいのは、安心サポートの後見事務の中心をなす、故森山理事長が構築された、次の2点の「実務とその理論」である。

後見制度実施機関として、法人後見受任型を採り、後見事務を法人自身が受任し、基本的・重要事務以外を

職務担当者(市民後見人)に再委任して、指導監督して行くシステムを採っている。当法人は、「地域後見(故森山理事長の造語)と、身上保護」を實踐理念として後見事務を処理しており、これは、成年後見制度利用促進法・基本計画の趣旨に合致した先駆的取り組みである。この法人後見型のチェックシステムを採っているために、不適切な事務処理も少なく、法人創設以来不正事件もない。

後見類型として、移行型の任意後見契約を推奨しており、それも、委任者の人生設計に沿ってその希望とニーズを取り入れ、自己決定権を尊重した優れたシステムになっている。この新たな先駆的な契約システムは、故森山理事長の造語により、「後見型委任契約・新移行型任意後見契約」(受任者に監督人選任申立てを義務付けし、多くの委任者は、死後事務委任契約、遺言を併用している。)と命名している。この方策は、国際的な後見法制の流れにも親和性が、今後、多くの被後見支援準備軍の「転ばぬ先の杖」として、大いに拡大・活用されて行くこと

を期待したい。

これらの「実務とその理論」のシステムは、故森山理事長が、永年後見業務の現場に携わり、心血を注いで築かれた到達点であり、今後とも永続する成年後見制度活性化策の強力な武器になる。そして、これらの実務を、当法人の役員・会員一同が保守、充実していくことは、残された者の責務であると思うのである。

ここに改めて、亡き森山理事長のご冥福を祈り、来世を安らかに過ごされることを祈念する。

### 森山理事長を偲んで

正会員 山本和順

小生が初めて森山理事長にお会いしたのは、確か二〇年前の二〇〇四年で、NPO安心サポートネットの立ち上げ作業の開始時点でした。理事長は、九大法学部を卒業後、法務省に上級職として勤務され、退官後は筑紫公証役場の公証人として大活躍されました。その評判は、筑紫野市民は勿論、隣接の福岡市民にも拡がり、一時は福岡公証役場

に閑古鳥が鳴いたと云われています。

公証人退官後は、①新設の筑紫野市歴史博物館の運営に尽力するか、それとも②高齢者・障害者の安心をサポートするNPOを立ち上げるか、を熟慮されて最終的に②を選択されて、NPO安心サポートネットの誕生となりました。

安心サポートの立ち上げ時には、既に理事長によって現在の事務室が手当てされており、総務関係事務を西村範幸氏（福岡法務局OB）、経理関係事務を小生（JT/OB）が担当することとなりました。

福岡家裁に初めての法人後見開始を申し立てたところ、裁判官面接が二度に亘って実施され、森山理事長と共に、神妙な面持ちで臨んだことが、懐かしく思い出されます。

故森山理事長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

### 全力で走り抜けた

人生に敬服

正会員 山田隆二

思えば、森山さんとの、初

めの出会いは、今から二十数年前になる。一年先輩の浜田さんから声をかけられ、博多駅近くで、ご夫妻ともどもご一緒した。

森山さんは、その頃から、退官後のライフワークとして、認知症の問題に取り組む覚悟を決めておられた。丁度、会社勤めをやめたばかりの私に、手伝わたらということだったが、私は殆どお役に立てず、JT仲間の山本さんが、頑張ってくれた次第。

メディアも、行政も、昨今のように、取り上げない中で、市民後見人という発想で助けを借りず、自らゼロから「安心サポートネット」という法人を立ち上げ、今日の型にまでされた、努力、エネルギーには敬服の他ない。

れつきとした創立メンバーの方々とは別に、周知のためのセミナー開催、事務所さがし、パンフレットの作成、会報の発刊等々もご一緒したが、細部にまで気配りする性格だったから大変だったと思う。

現在、私自身が成年後見のお世話になる予定で、この会の恩恵を受けることになった。先だつての美術館を会場

としての集まりで、家内ともどもカメラに納まったのが最後となつてしまった。

志を掲げて、全力で走り抜けた人生に悔いはなかったと思う。ご冥福を祈ります。

### 理事長との思い出

正会員 中嶋 幸子

一番の思い出は、第一回の成年後見育成研修を受講、終了後、間もなく安心サポートネットの会員として、法定後見人の職務担当者の辞令を頂いたことでした。

第三者の市民後見人が活動することで、新聞やNHKの取材を数回受けたことを思い出します。この時は筑紫出張所、本部、筑紫野市役所、被後見人が入所している施設にNHKの取材スタッフが来られて、大騒ぎだったように思います。

この後から、メディアに成年後見人が取り上げられるようになり、少しずつ法整備も進んでいったのではないかと思います。さすが、理事長には先見の明があったのだと、今さらながら思い出されます。

また、成年後見制度研究会を立ち上げた時のことも

思い出します。後見人育成研修が終わり、このままではもつたないかと、研究会を立ち上げたかどうかと理事長から助言があり、育成研修と一緒に受けた市の職員の方々と立ち上げました。今もまだまだ続いています。これも多くの方々の協力の下で、できたことだと思っと思っています。これからもずっと続けていけたらと思っています。

それと、任意後見契約者の方々との親睦会も楽しい思い出の一つです。太宰府天満宮の花苜蒲を見物し、宗像大社では菊を見物したりと、毎年一回ですが、あちらこちらに行つて契約者の方々と楽しく話ができたのも信頼関係を築く一助になったと思います。

被後見人の職務担当者をしていた時は、最初は解らないことばかりでしたが、理事長に教えて頂きながら何とか乗り切ったことも多々ありました。

本当に良い経験でした。これからもこの経験を生かして活動していきたいと思っています。二〇年間お世話になりました。そして、有難うございました。



### 森山理事長お別れの会

令和六年六月三日(月)、午前十一時から、アークホテルロイヤル福岡天神にて、正会員七五名、一般二九名、合計一〇四名の参加者の下にお別れの会が開催された。

ともに献花を行い閉会となった。この後、休憩を挟んで、森山前理事長を偲ぶでの懇談会が始まった。福岡経営法務研究会の代表理事・宮本直嗣様の献杯後、思い出の写真のス



森山 彰 理事長 お別れの会

親族を代表して、ご令室の森山澪子様からご挨拶をいただいた。その後、森山彰様が最後まで口ずさんでおられた「三六五歩のマーチ」のメロディーと

ライドショーをバックに、森山前理事長の電話の呼び出し音である「くるみ割り人形」をBGMに、思い出話を語り合い、和やかな中で散会となった。

### ご挨拶

ご令室 森山 澪子様



本日は、お忙しい中、亡き夫森山彰のためにお別れの会を開いていただき、これだけ多くの方々にご出席いただき、また、身に余るご弔意の数々を頂戴し、誠にありがとうございます。「みんなに会いたい」としきりに申していました故人が、さぞ喜んでいらっしゃるでしょう。私は、故人に代わって、皆様にお詫びとお礼を申し述べさせていただきますと思います。

まず、昨春秋以降、死に至るまでの、故人の病状等について、お話をさせていただきます。

昨春秋、九月二十九日にB型インフルエンザで緊急入院しました。その時、医師

のもう少し治療を続けた方がよい、というアドバイスも、「仕事があるから」と振り切って退院しました。案の定、十一月二日には、再入院する羽目になりました。

今度は、細菌性肺炎で、加えて左肺に癌が見つかりました。この時も「仕事があるから」と振り切って退院します。十二月五日のことでした。その頃から、極端な歩行困難になり、今年二月にCT検査入院をして「閉塞性下肢動脈硬化症」と診断され、更に、三月にカテーテル検査入院し、「閉塞部分にバルーン

の挿入を四月四日に行う」という予定になっていました。本人は、この手術に期待をかけていたのですが、その入院前PCR検査で、コロナ陽性と出て、手術の予定も延期となってしまいました。四月一日のことです。最初のころは無症状だったのですが、微熱が始め、高熱となり、四月七日には救急車で搬送され、新型コロナナウイルス肺炎と診断され、コロナ病棟に入院することになってしまいました。

病院には、目一杯の酸素吸入とステロイド剤の投与

で、手を尽くしてもらいましたが、甲斐なく、元々弱っていた肺がコロナウイルスにとどめを刺されたような最期となってしまいました。

入院中、酸素吸入を受けながら、話すことは、主に安心サポートネットのことです。四月二〇日、担当医師から「意識が低下してきて、呼びかけに反応がなくなってきた」と連絡を受け、駆け付けた時も、意識を回復して安心サポートネットの話をし、か細い声で三六五日のマーチを口ずさみます。私も唱和しました。

昨春秋、入院を繰り返した頃から、流石に自分の年齢や衰えを認めるようになって、人生を振り返ることも増えて、「我が仕事人生には悔いなし」とか、「判断力が鈍ってきたようだが、もう少し仕事を続けたい」とか、「仕事のできなくなったら人生は要らない」とまで口にするようになりました。その間、特に今年に入ってから

は、皆様方には、ご心配をおかけし、事案の進行を停滞させ、お詫びのしようがない程、ご迷惑をおか

けしてしまいました。辛抱強くお付き合いいただき、「生涯現役」を通させていただきまして、本当にありがとうございます。皆様方と共に、安心サポートネットの活動をすることができました。ことで、故人の晩年が、それほど豊かなものになりました。たことか：、厚くお礼申し上げます。

故人と私が出会ったのは、昭和三十九年の夏、見合いの席でした。その頃、国家公務員として法務省に入省していた故人は東京勤務でした。その後一度会っただけで、翌年の春結婚にいたるのですが、私が「私は日本しか知らないから、広く海外を見てみたい」と言いますと、「僕はそんなこと考えてみたこともなかった。僕はこの国でいい仕事をしたいと思ってる。」と返ってきたのをよく覚えています。

現役時代は、国家公務員でしたから、「国民のために」を目標に、がむしゃらに働きました。転勤もよくしました。企画力、粘り強い実行力、それによく働くことを認めてくれる上司に恵まれ、法務省の大プロジェクト、「登記事

務のコンピュータ化」でも役割をもらい、やり甲斐を感じて、夢中で働きました。そして、平成四年四月、札幌法務局長を最後に定年退職し、民事法務協会を経て、平成六年九月、筑紫公証役場の公証人に任命されます。

公証人時代に、「介護保険制度と成年後見制度」が導入されます。その中の任意後見契約は公証役場で結ぶことになり、公証人として任意後見は、成年後見制度の普及だと考えたのでしよう。任期中に、有志を集めて、高齢者・障害者の権利支援についての勉強会を、定期的に開いていました。

そして、公証人退任後は、まつしぐらに、「NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット」の立ち上げに向かいます。無類の囲碁好きで、六段で打っていたのですが、その囲碁も封印して、「寝ても覚めても安心サポートネット」の生活を始めます。故人は、決して人格者でも博愛主義者でもありませんでしたが、若い頃から面倒見が

いいというか、よく人の世話をする人でした。特に自分を頼ってくる人には、とことん相談に乗って、解決策をみつけてあげようとするようなところがありません。

そんな故人の元に、これだけたくさんのボランティア精神に富んだ、有能な方々がお集まりになって、現役時代のご自分の専門分野と異なる、成年後見制度や市民後見人についての勉強をし、活動していらつしやることに、私はいつも感動していました。これからも、役員の方々ははじめ、会員の皆様の総力を挙げて、被後見人等の方々の安心と安全を守り続け、地域後見の実現に向かって、歩みを進めていってくださることを、ご期待申し上げます。

最後になりましたが、これまで安心サポートネットグループをご支援いただいた皆さまに、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。そして、新体制の安心サポートネットグループにも、変わりなくご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、本当に、ありがとうございました。

## 第二十回 通常総会の開催

令和六年六月二二日(土)午後二時から、アークホテルロイヤル福岡天神において、正会員八七名(委任状、表決書提出者四二人を含む)が出席のもと、第二十回通常総会が開催された。

### 豊留理事長開会挨拶

森山理事長がご逝去されて丁度二ヶ月が経過しました。思いもかけず、私と樋口理事が代表理事になり、業務を引き継ぐことになりました。引継ぎのない状態で、勝手がわからなく、ご迷惑をかけています。この間、六月三日のお別れの会、六月八日の宗像育成研修スタート、そして本日の総会と大きな行事が続きましたが、皆様のご協力のおかげで無事に乗り越えてきております。森山理事長の奥様からは、安心サポートらしい温かいお別れの会を開催していただきありがとうございましたとの御礼

の言葉を頂戴しました。また、森山理事長の長年の夢であった宗像地区における市民後見育成研修は、宗像地区成年後見研究会の長い活発な活動を基に募集活動を行い、各自治体の社会福祉協議会などから後援を得て、十一月二日まで開催されます。その後はNPO法人を宗像地区に開設する方向で進めていきます。

二ヶ月を振り返りますと、ボランティア精神のある方が多く、責任感の強さや業務処理能力の高さに助けられた思いを感じています。樋口副理事長にはすべてに





関わっていただき心強いパートナーとして信頼を寄せています。今後、皆様の力を頂き、創立趣意書にある四つの活動指針をコンセプトとして、「地域後見」と「身上保護重視の後見」の二つの理念を實踐し、さらに安心サポートネットを維持・発展させていきたいと考えています。今後とも是非、皆様のご協力をお願いいたします。

### 審議事項

総会では、①令和五年度事業報告及び決算諸表、②令和六年度事業計画案及び活動予算案、③令和六年度プロジェクトチームの課題と編成、④定款変更、⑤役員補選の計五議案が、西田勝彦議長のもと審議の結果、全議案とも原案どおり全員一致で可決承認された。

## 令和六年度事業の重点目標が決まる

- 第一 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡充
- 第二 人材の確保と育成
- 第三 地域後見の推進

## 本年度の「プロジェクト」

プロジェクトチームは、本人の直面する後見事務の課題について、調査・研究を行い、自己の能力向上を図るとともに、相応の成果を得るための活動を行うものである。令和六年度は次の通り編成された。

### 「任意後見研究会」

- チームリーダー 樋口健児
- サブリーダー 高原勝利、福村金子、大家廣明、松永崇

任意後見移行型の今後の課題は受任体制の実践訓練と人材育成である。今年度は、できるだけ実務に即した事実案をテーマに掲げ、全員参加型の研修方式を採り、会員全員のレベルアップを図り、受任できる人材を育成してまいりたい。

- (一) 任意後見移行型の受任拡大に向けての習熟訓練
- (二) 「親なきあと問題」に対する移行型の積極的な活用方法等の検討
- (三) 任意後見委任者等との親睦会の開催

### 「初任者後見人支援の会」

- チームリーダー 豊留一
- サブリーダー 原田隆行

二ヶ月ごとに例会を開催し、次のような内容で支援の会を運営したい。

- ① 「後見事務処理日誌及び収支計算書の手引き」を使って、後見事務処理の基礎知識を修得する。
- ② 基本帳票の「後見事務処理日誌」及び「収支計算書」を正確に記載できるようにするための個別指導を行う。
- ③ 法定後見の家裁への報酬付与申立て・後見事務報告書の作成指導、任意後見移行型の本人及び任意後見監督人への定期報告書の作成指導を行う。
- ④ 業務部が担当している処理案件の中からテーマを選び、具体的な後見事務処理の技能を習得する勉強を行う。

### 「業務のデジタル化推進研究会」

- チームリーダー 原田隆行
- サブリーダー 福村金子、松永崇

当法人の事業のモデルを成年後見制度のニーズに応じて、より良いものに変革することを目的としてデジタル化推進を行う。

今年度は次の事業に取り組むこととしたい。

- ア デジタル化に適合する業務処理システムに向けて
- ① 文書取扱規定及び会計事務処理要領の新策定と改善
- ② 受託事件綴りの調整、保管等取扱要領、同手引の改定

イ 業務フローチャートの作成、分析、研究

### 「各地区における成年後見制度研究会」

地域後見の実現を目的として、各地域の拠点づくりを推進するため、「成年後見制度研究会」を各地域に設置し、それぞれの実情に即したそれぞれの課題に挑戦する。

- (一) 筑紫野市成年後見制度研究会
- チームリーダー 中嶋幸子
- サブリーダー 西田勝彦
- (二) 宗像地区成年後見研究会
- チームリーダー 中村憲司
- サブリーダー 與田達雄、石井喬志
- (三) 糸島地区成年後見研究会
- チームリーダー 豊留一

### 定款の変更について

サブリーダー 山下八夫、恒任フミエ

宗像出張所創設についての規定を整備した。

### 役員補選について

次の者が理事に選任された  
仁部 利次、福村 金子

次の者が監事に選任された  
安田 豊

次の者が監事を退任した  
大里 通代

### 令和五年度事業の取り組み成果

#### 一、事業の取り組み

当法人がこれまで一貫して堅持してきた四つの活動方針及び「地域後見の実現」と「身上保護重視の後見」の二大基本理念、並びに三つの「安心サポートネットの文化」を基礎に、次の重点目標を定めて、事業計画を着実に実施してきた。

#### 重点目標

- 第一 任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大
- 第二 人材の育成とその活動支援

第三 地域後見、各地域における相談体制の確立

## 二、任意後見移行型を基軸とした受任体制の整備・拡大

### (一) 相談事件

昨年に引き続き、福岡本部では福岡市東区、西区、早良区、それに糸島地区で実施。宗像地区では、宗像地区研究会が実施。また、筑紫出張所では、筑紫野市、春日市で実施した。久留米地区では、NPO久留米が実施した。相談事件の処理件数は、筑紫野市以外は総じて低調に推移した。

### (二) 一般事件の受託状況

#### ア 第一種事件

五年度は合計三三六件、対前年度比一〇三%の伸びを示した。

イ 任意後見移行型契約の受託状況

五年度は福岡本部九件、同筑紫出張所二件であった。ウ 第二種事件(後見人等受任)

五年度末までの受任者数は、二八〇人、その内、本人死亡等による終了者数は二九人である。したがって、今年度の後見人等就任数は六一人である。

(三) 任意後見移行型システム(三)の理解促進と活用

任意後見移行型は、「身上保護重視」と「意思決定支援」の観点から、分かり易い「図解図面」による説明と本人の意思、嗜好を把握するための「契約締結資料」に基づき、最大限、「自己決定権の尊重」の理念に沿うよう運用されてきている。

また、この移行型の受任は、遺言支援や死後事務委任契約の締結にも結び付き、財政基盤の安定化に寄与するため、その受任の増加に努めてきた。

ア 移行型システムの理解と利用促進については、任意後見研究会において、当法人の「システム指針」を用いて、その理解と活用促進が図られており、また受任の習熟訓練についても、同研究会において、「図解図面」説明と「契約締結資料」によるノウハウの取得について、相応の効果を上げている。

イ 啓発・宣伝の充実については、広報紙「安心の広場」、「広報リーフレット」、「ホームページ」等を活用しているが、動画の作成など新たな

啓発・宣伝の方法は、未達のまま終わった。

ウ 基金の充実と活用

#### ① 障害者後見支援基金

障害者後見の質の向上を図るため、どんな事業を展開できるか、その基準作りが課題である。

#### ② 安心サポートネット基金

今期の大きな支出は、NPO久留米設立経費とその関連経費であるが、その他では「任意後見移行型委任者と当法人との懇談会」と後見報酬補填経費として支出された。

#### (四) 事業収入

五年度の事業収入は、三八九六万七二五円であり、対前年度比二・二五倍の伸びを示した。これは主に寄付金収入によるものであるが、事業収入(第一種事件)も漸増している。

## 三、人材の育成

人材の育成は当法人の喫緊の課題である。各種研修の充実、プロジェクトチームの活動の活性化等の施策に忍耐強く取り組む必要がある。

### (一) 後見人実務研究会

今期は、第五回市民後見人育成研修のフォローアップ

プを兼ねて、「システム指針」を教材として対話方式の研修を実施して、「後見マインド」の向上に努めた。

(二) プロジェクトチームの活動

#### ア 本部拠点チーム

「障害者後見研」、「任意後見研」、「初心者後見人支援の会」、「業務のデジタル推進研」、「例規改正検討部会」において、それぞれの課題解決に向けて取り組んだ。

#### イ 地域拠点チーム

「筑紫野市研」、「宗像地区研」において、相応の活動を行い成果を挙げた。

(三) 会員の増強と組織の充実  
一人一会員の獲得運動は低調であったが、久留米地区市民後見人育成研修は、久留米地区におけるNPO法人設立に向けて効果的であった。

(四) 安心サポートネットの文化の醸成と定着

地域住民のニーズに込め、地域の信頼を保持するためには、事業遂行のあらゆる場面で、また、各会員の会話の中で、自然に「安心サポートネットの文化」が語られることが望ましいが、まだ、その域には達していない。

## 四、「地域後見」の推進

### (一) NPO法人の誕生

久留米地区での「市民後見NPO」設立に向け、設立総会、NPO認証取得、法人格取得、創立総会等を経て、令和五年八月、久留米市城南町に「NPO法人成年後見安心サポートネット久留米」が誕生、地域後見の推進に向けての第一歩を踏み出した。

(二) 市民後見NPOとの連携・協調

市民後見人を育成し、その活動を支援するために、相互に広報紙の配布や情報の交換を行ってきた。

(三) 地域における行政との協働

筑紫野市から相談業務と筑紫野市研の運営を受託している。

(四) 「安心サポートネット・グループ」の運用

ア 「安心サポートネット熊本」への支援

これまでと同様、当法人の後見実務研や任意後見研の参加等を通じ、事件受託業務の支援、ノウハウの提供等を行ってきた。

イ「安心サポート生活」への支援

死後事務や生活支援事務の一部を必要に応じ、再委託により支援を行ってきたが、今期は全体で一〇〇万円弱の委託を行った。

### トピックス

#### 活気に満ちた受講生 宗像地区・市民後見人 育成研修開催

これまで、宗像地区は成年後見研究会を中心に、成年後見の実務を学ぶ会や無料相談会の活動を展開してきたが、今年の六月八日に市民後見人育成研修の開講式を迎え、本格的に宗像地区で市民後見活動を開始することになった。現在、三十九名の参加者が集い、熱気にあふれた雰囲気の中、充実した研修が行われている。この研修会は、六月八日(土)から十一月二日(土)まで、計一〇日間、一日五時間のカリキュラムで実施されている。



#### 安心サポートネット基金 規定に基づく第七回 運営審議会開催

令和六年三月七日、アークホテル・ロイヤル福岡天神において、安心サポートネット基金規定に基づく第七回運営審議会が開催された。同審議会は有識者と当法人の理事により構成され、

有識者からは、NPO法人成年後見安心サポートネット熊本理事長・井芹浩文氏、NPO法人市民のための後見・Iサポート理事長・井上月子氏、熊本県立大学名誉教授・石橋敏郎氏、社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長・下山いわ子氏、福岡大学法科大学院准教授・藤村賢訓氏、それに当法人からは森山理事長、豊留業務部長、樋口理事、大家理事、仁部経

理担当が出席した。議事に先立ち、本年一月に逝去された当法人顧問・九州大学名誉教授・伊藤昌司様に哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。その後、森山理事長から当法人の運営が円滑にできていることについて、謝意が述べられた。次いで、石橋議長との協議進行により審議が行われた。

和五年度事業計画」とおり進めている。なお、業務のデジタル化と規定整備については、富士通を通じて業務フローを明確にして、業務の適正化及び効率化を図ることとしているとの説明がなされた。続いて、仁部経理担当から、「令和五年度基金収支報告」及び「令和六年一月末現在の貸借対照表」について報告が行われた。

特定非営利活動法人 高齢者・障害者安心サポートネット  
令和5年度 貸借対照表

令和6年4月30日現在

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1.流動資産		
現金	502,059	
預貯金	13,583,571	
その他流動資産	212,160	
流動資産合計		14,297,790
2.固定資産		
特定資産	149,737,076	
損害賠償準備資産	30,316,703	
安心サポートネット基金資産	107,590,069	
障害者支援基金資産	11,830,304	
その他固定資産	68,059	
敷金	470,000	
固定資産合計		150,275,135
資産合計		164,572,925
<b>II 負債の部</b>		
流動負債		
前受金	4,040,000	
未払金	160,937	
その他流動負債	0	
流動負債合計		4,200,937
負債合計		4,200,937
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産額	139,614,869	
当期正味財産増減額	20,757,119	
正味財産合計		160,371,988
負債及び正味財産合計		164,572,925

(注記) 用途等が制約された寄付金等の内訳

用途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は160,371,988円ですが、そのうち149,737,076円は損害賠償準備金と安心サポートネット基金事業と障害者支援基金事業に使用される財産です。したがって用途が制約されていない正味財産は10,634,912円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
損害賠償準備金	30,273,935	42,768		30,316,703	
安心サポートネット基金事業	87,253,072	22,831,267	2,494,270	107,590,069	
障害者支援基金事業	11,780,204	50,100		11,830,304	
合計	129,307,211	22,924,135	2,494,270	149,737,076	



福岡市 田代 保枝

寄付者紹介(敬称略)

告知板

令和五年十一月一日〜令和六年四月三十日まで

正会員加入者

新会員獲得

以上の議案を審議した結果、特段の申し出がなく、出席者全員の了承が得られた。

議案二 「市民後見NPOの運営経費補填」について、森山理事長から、全国の熱意をもって活動している五つくらいの法人を支援していければ起爆剤になると思う。ただし、地域後見の実現には官と民が連携していかなければいけないとの発言がなされた。

議案三 障害者後見支援基金の運用については、森山理事長から、引き続き検討していくことでご了承願いたいとの説明がなされた。

議案二 「市民後見NPOの運営経費補填」について、森山理事長から、全国の熱意をもって活動している五つくらいの法人を支援していければ起爆剤になると思う。ただし、地域後見の実現には官と民が連携していかなければいけないとの発言がなされた。

正会員、賛助会員募集のお知らせ! 賛助会員を募集! 成年後見人制度の活性化に尽力する当法人をご支援願います。 正会員を募集! 高齢者・障害者の福祉を支えるやり甲斐のあるお仕事です。心から歓迎します。

計報 正会員 阿比留 純一様 令和五年二月にご逝去されました。 筑紫野市 匿名希望 三万円 福岡市 伊藤 治子 一万円 (故伊藤昌司) 合計 三名 金四万三千元

安心サポートネット・グループ事件処理表

令和6年4月末日現在

Table with 17 columns: 福岡本部受託 (本部処理, 会員配分), 筑紫出張所受託 (筑紫処理, 会員配分), NPO久留米受託 (久留米処理, 会員配分), 合計 (既済, 未済, 計). Rows include 遺産分割協議支援, 遺言支援, 法定後見開始申立支援, etc.

※第1種 ( ) 書きは、取下げ等により年度途中で終了したものの。<内数>

Table with 16 columns: 就任, 未就任, 計. Rows include 法定後見人受任, 法定後見監督人受任, 任意後見人受任, etc.

※第2種 ( ) 書きは、中途死亡・任期満了等により終了したものの。<内数>

Table with 4 columns: 相談件数, 特別相談会, 常設相談会, 合計. Rows include 特別相談会, 常設相談会, 合計.

編集後記

今回の安心の広場四十号は、二十周年記念特集号として編集する予定であったが、森山前理事長の急なご逝去により、追悼号として、発行することになった。本法人は創立以来、五年ごとに創成期、成長期、雌伏期、展開期と時を刻み、その歩みを残してきた。これから、当面二十五周年を目指して、新理事長のもとで新たなキックオフが始まった。

日本の高齢化率は世界一(二〇三〇年には総人口の三分の一が六十五歳以上)で、単身世帯が全体の四割に達するという。このような時代の要請に応じて、支え合いによる地域共生社会の実現がますます重要になるものと思われる。

本法人も、前理事長の志を継承して、ワンチームでその一翼を担っていきたいと思う。

編集担当として、時間のない中、ご寄稿いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

(松永 記)